



御鎮座百三十年記念大祭で、寛仁親王妃信子殿下からの式辞を権宮司より披露申し上げました

かしはら



かしはら

第177号

令和二年

紀元2680年

二十年後、紀元二千七百年へ向けて

今般、檀原神宮御鎮座百三十年記念大祭におきましては十年に一度の大祭でございますので、多くの皆様と厳肅かつ賑々しく奉祝すべく鋭意準備を進めておりましたが、思ってもみませんでした新型コロナウイルス感染症による世界的規模の蔓延により、政府からの多人数による各種行事の中止・延期・規模縮小の要請を受け、参列者をお招きせず祭典を齋行致しました。しかし、いかなる時も宮司以下職員一同、皇室の御繁栄と国家の隆昌、そして世界の平和と人々の安寧を祈念申し上げつつ日々の御奉仕に邁進致すことが、神武天皇様の大御心に繋がることと信じてやみません。規模縮小とはなりませんが、恙なく祭典が齋了出来得ましたことは誠にありがたく、関係各位の御協力に対し心より厚く御礼申し上げます。

さて、当宮の創建は、明治二十一年に地元民間有志が神武天皇御即位の地、檀原宮址を丹念に調査し、その結果を政府に訴えた事に端を発します。これを受け政府も調査を進め、当地が檀原宮址と定まり、さらには明治二十二年に神武天皇をお祀りする神社創建の請願が地元民間有志より起こり、これを悦ばれた明治天皇の思召として京都御所の内侍所と神嘉殿が下賜され、明治二十三年四月二日に御鎮座となりました。

御鎮座の年には大日本帝国憲法の施行、第一回衆議院

- 二十年後、紀元二千七百年へ向けて
- 御鎮座百三十年記念大祭並関連事業の御報告
- 高額奉賛者御芳名
- 祭典・神事の御報告と新型コロナウイルス対策について
- 郵送による御祈祷受付の御案内

議員総選挙の実施、第一回帝国議会の開催、教育勅語の発布があり、明治天皇は近代国家の国作りを進める中で、神武天皇の建国の精神をもって国民の心を一つにして歩まれようとしたと拝察致します。

御鎮座以降も境域拡張工事は行われ、特に御鎮座五十年を迎えた昭和十五年は紀元二千六百年の佳年に当たると、国を挙げての奉祝記念事業として、新たな御社殿をはじめ諸建物の建築や大規模な境域拡張整備事業が行われました。

その時より八十年の月日が流れた此度の御鎮座百三十年の記念事業と致しまして、鳥居四基の修築工事をはじめ、境内のバリアフリー化等を進めて参りました。また、本年を二十年後に控える紀元二千七百年に向けての始まりの年と捉え、一人でも多くの方に神武天皇の建国の精神や歴史を知って戴くため『神武天皇論』を編纂致しました。『神武天皇論』では考古学的観点や古代、中世、近世、近代、現代の各時代で神武天皇がどのように論じられてきたかを紹介しております。令和の時代に改めて自国への誇りと愛する気持ちを湧き出させる一助になれば幸いです。

最後になりますが、当宮の佳年に対し篤志の御奉賛を賜りました皆様方に深甚なる謝意と、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を祈念して御挨拶と致します。

檀原神宮宮司 久保田昌孝



寛仁親王妃信子殿下式辞

御挨拶を申し上げます前に、現在も世界的規模にて蔓延致しています新型コロナウイルスの一日も早い終息と罹患なされた皆様の御回復をお祈り申し上げます。

本日ここに、檀原神宮御鎮座百三十年記念大祭が齋行されますこと大変嬉しく存じます。

また、新型コロナウイルスの影響により、皆様とこの記念大祭に参列する事が叶いませず申し訳なく存じます。

さて、檀原神宮は、古事記や日本書紀で神武天皇が即位されたと云われる、畷傍山うねびやまの東南、この檀原の地に明治二十三年に創建されました。

明治天皇の御聖慮により本殿として京都御所内の内侍所、拜殿として神嘉殿かみかみが下賜され、爾来、勅使参向の神社として現在に至っております。

しかしながら、先の大戦後、神社が国家の手を離れたことにより、その護持においては、多くの困難や障害があったこととお察し致します。

その間、関係者の御尽力はもとより、本日茲に御参列の皆様を始め全国津々浦々の崇敬者の方々の真心により、今日に至るまで立派に護持され、目出度くも百三十年を迎えられますことに対し深く敬意を表したく存じます。

また、昭和十五年紀元二千六百年を記念して境内に建立された鳥居四基は経年劣化により、昨年修築されたことと大変嬉しく存じております。皆さんには、本祭典を契機として、檀原神宮の更なる発展に努められ、人々の平安と世界の平和を目指して邁進されることを祈念いたします。

茲に檀原神宮崇敬者の皆様方の功績を讃えるとともに、関係者の益々のご活躍をお祈りし、私のお祝いの言葉といたします。

令和二年四月二日

檀原神宮御鎮座百三十年記念大祭

御鎮座百三十年記念大祭並関連事業の御報告

明治二十二年、第一代神武天皇の建国の偉業を称えようとの篤い思いから地元民間有志より檀原宮址に神社創建の請願が起こり、これをお悦びになつた明治天皇より京都御所の内侍所（賢所）を本殿、神嘉殿を拜殿として下賜され、明治二十三年四月二日に檀原神宮は創建されました。それより百三十年の佳節を迎えた令和二年四月二日、御鎮座百三十年記念大祭を執り行いました。多くの奉祝行事を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が世界的規模で猛威をふるい、国を挙げて感染拡大を防止する状況の中で、奉仕者並びに参列者の安全確保を第一に考え、奉祝行事の大半は中止もしくは延期となりました。

しかし、この御鎮座百三十年の為に数年に亘り進めてきた記念奉祝事業である鳥居四基の修築、各館改修工事、境内のバリアフリー化そして、『神武天皇論』『檀原神宮史続編』編纂は多くのお力添えをいただき全て無事に終了しました。

御鎮座百三十年記念大祭を齋行

四月二日、午前十一時より内拜殿において宮司以下奉仕のもと御鎮座百三十年記念大祭を齋行しました。本来であれば寛仁親王妃信子殿下御台臨、全国崇敬者各位の参列を得て厳肅かつ賑々しく齋行する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、責任役員・総代十二名の参列に留めることとなりました。宮司が御鎮座百三十年を寿ぎ、皇室の

弥栄と国家の益々の隆昌、そして崇敬者皆様の安寧を祈念する祝詞を奏上し、巫女四人により神楽「扇舞」が奉奏されました。「扇舞」は明治天皇が詠まれた歌である御製に作舞作曲された当宮独自の神楽舞であり、例祭である紀元祭のほか、毎月の月次祭や各祭典で奏されます。次にNPO法人音楽の森 荒井敦子理事長が御鎮座百三十年を奉祝して作詞作曲され



巫女による神楽「扇舞」

た「時のはじまり」を奉納下さいました。

時のはじまり 作詞・作曲 荒井敦子

神の代が (神の代が)

人の代に (人の代に)

なって始まる ふるさこの歩み

神の代が (神の代が)

人の代に (人の代に)

移りかわる 物語の始まり

時は過ぎ (時は過ぎ)

時代が変わっても (時代が変わっても)

変わらぬ祈りで 森が生まれた

青い空 (青い空)

緑なす (緑なす)

ここはまほろば 私たちのふるさと

荒井氏はこの曲で檀原の地が日本の歴史の始まりであり、日本人の心の故郷であるということを表現されました。

祭典齋了にあたり、宮司が挨拶を述べ、権宮司が御参列を予定されていた寛仁親王妃信子殿下からの式辞を披露申し上げました。(二頁に掲載)

また、記念大祭に先立ち四月一日に御鎮座百三十年記念奉祝祭が齋行されました。当日午前十一時に小雨の降るなか始まり、宮司以下祭員のみ奉仕で執り行いました。

🌀 神武天皇祭を齋行・国栖奏、翁舞を奉奏

神武天皇が崩御された日にあたる四月三日の午前十時より神武天皇祭並神武天皇祭遙拝を宮司以下祭員のみで齋行しました。同日は神武天皇の畝傍山東北陵において宮中祭祀として勅使が参向され神武天皇祭が執り行われるため、祭典に先立ち祓所にて宮司が遙拝詞を奏上し、宮司以下祭員が畝傍山東北陵を遙拝しました。引き続き内拝殿に参進し、開扉、献饌、宮司祝詞奏上。神楽「浦



荒井理事長による「時のはじまり」の奉納

安の舞」を巫女四人が奉仕し、宮司が玉串を奉り拝礼しました。

午後一時からは国栖奏保存会により国栖奏(奈良県指定無形民俗文化財)、午後三時からは京都府相楽郡精華町に鎮座する新殿神社の黒寄宮司により翁舞が奉奏されました。

🌀 御鎮座百三十年に関する奉納

日本画家 藤本静宏氏「檀原神宮俯瞰全景図」奉納

三月十二日、市内在住の日本画家、藤本静宏氏により檀原神宮御鎮座百三十年を奉祝して「檀原神宮俯瞰全景図」が奉納されました。藤本氏は昭和三十五年の天皇陛下御生誕を奉祝して毎年制作している大絵馬の原画を平成二十四年より手がけておられます。藤本氏は「五年前にも奉納の話があったが、その時は時期尚早と思った。しかし、十二支のうち三年ばかりを残し、同時に大きな会場で個展を開く機会が与えられたこの時期に奉納させて戴くことを決めた。私たちは檀原神宮の持つ大らかな優しさに惹かれて何度も訪れる。これからもそんな神宮であり続けて欲しい。」と絵画奉納についての想いを語られました。奉納された作品は宝物館の入館者をお迎え出来るよう、入り口に展示されました。



絵画は宝物館入り口正面に展示されている

🌀 戸畔の会より海産物奉納

四月三日、三重県大紀町を拠点に活動している戸畔の会により錦産の海産物が奉納されました。同会は平成二十四年から『日本書紀』第三卷(神武天皇記)に記されている丹敷浦(三重県度会郡大紀町錦)を拠点に地元の歴史や文化を調査し、広く伝える活動をされています。本年が日本書紀編纂千三百年、檀原神宮御鎮座百三十年であることを記念して、岡田登皇學館大学名誉教授とともに神武天皇東遷の道とされる丹敷浦(錦)から穿邑(奈良県宇陀市宇賀志)



表参道より参進する戸畔の会

までの路（魚の道）と神武天皇に纏わる伝承地を検証しながら、大紀町から橿原神宮までを四日間掛けて踏破してこられました。参道からは錦産の鰯二匹を含む海産物を天秤棒に担ぎ内拝殿まで進み、神前に奉納されました。

鯉ひがひの会より鯉奉納

四月五日、鯉の会により滋賀県の琵琶湖で獲れた鯉が奉納されました。鯉はコイ科の淡水魚で、名前の漢字である「鯉」は魚偏に「皇」と書きます。これは、明治天皇が琵琶湖疎水の開通式に出席した折に鯉を召し上がり、その後東京に還幸されてからも好んで召し上がったことに由来して明治二十九年に名付けられたものです。鯉の会は毎年明治神宮の例祭に鯉を奉納されています。御鎮座百三十年を迎えるにあたり当宮と鯉の会に御神縁があったことから希少魚の鯉を奉納いただくことになりました。当日は丸山徹代表・饗庭永恭・世森伸吾副代表をはじめ九名が神前に奉納されました。

奉祝事業

境内整備事業

昭和十五年の紀元二千六百年奉祝記念事業として建てられた境内四基の鳥居を修築しました。鳥居は昭和十四年、十五年の建造当時から、非常に貴重な又経年劣化による損耗の少ない性質を持つ台湾檜を使用して建てられました。橿原神宮は紀元二千六百年の意義を後世に伝える意味を込めて新鳥居に使用する全ての御用材を一新するのではなく、既存の鳥居各基を十分に調査した上で利用に耐える御用材を再度調整し、修築には新規御用材と旧御用材の両方を使用しました。新規御用材となる木材は、国内に十分に生育し、また耐朽性の高い檜が調達困難なことから、カナダ産檜を採用しています。平成三十年九月の第二鳥居解体から二期



晴天のなか行われた竣工奉告祭



玉串拝礼をされる丸山代表

に亘って施工された鳥居四基の修築工事は令和元年十一月に全て終了し、同年十二月二十四日に鳥居修築工事立柱祭並竣工奉告祭が第一鳥居前にて齋行されました。その他、貴賓館と橿原神宮会館は内装等を改修し、崇敬会館は空調設備の入替を行いました。また、表参道に舗装通路、スロープを設け、バリアフリー化を行うことで車椅子やベビーカーでも参拝しやすいよう整備しました。

記念書籍編纂事業

記念書籍である『神武天皇論』『橿原神宮史 続編』が無事に発刊となりました。本書は平成二十八年の夏に皇學館大学へ記念事業の協力依頼を行い、同大学の全面協力を得て完成に至りました。『神武天皇論』は考古学分野を含めた古代、中世、近世、近代、現代の各時代で神武天皇がどのように論じられてきたかを記しています。

また、『橿原神宮史 続編』は書名にある通り、昭和五十五年編年体の資料集として発刊した『橿原神宮史』一卷（明治二十一年〜大正十年）・二巻（大正十一年〜昭和十七年）・別巻（神武天皇志編及び紀元二千六百年祝典記録の橿原神宮該当箇所などを纏めている）計三巻の続編となります。本書の特徴は編年体の資料集としての前三巻とは異なり、昭和十八年〜令和二年までの歴史を叙述する形で記し、読み物としての橿原神宮史となっていることです。

『神武天皇論』の編纂過程においては各論の担当する先生方の講演会を行ってききました。編纂事業は無事終了しましたが、担当された先生の内、田浦特命教授、遠藤教授、谷口教授、長谷川助教は橿原神宮史資料調査委員として引き続き当宮の資料整理に当たって下さいませ。

尚、『神武天皇論』『橿原神宮史 続編』は国書刊行会にて取り扱われています。購入を御希望される方は国書刊行会のホームページを御覧下さい。



神武天皇論について講演の様子



刊行された『神武天皇論』と『橿原神宮史 続編』



祭典・神事の御報告と新型コロナウイルス対策について

橿原神宮では、四月から六月に齋行した祭典・神事について新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参列を御遠慮戴いて職員のみで執り行うか、やむを得ず齋行を見送ることもございました。特に六月には、半年間に私たちが知らず知らずのうちに犯した罪や穢れを祓うことで清らかな身体に立ち返り、健やかに次の半年間を過ごす為の神事である夏越大祓を執り行いました。夏越大祓に対しては今般の様な状況だからこそ祓い清めたいと願う参列希望の声も頂戴しておりますが、奉仕者並びに参列者の安全を第一に考え、やむを得ず参列を中止とさせて頂きました。神事は職員で執り行い、崇敬者皆様の日々の御健康と新型コロナウイルス感染症の終息を祈念致しました。また、毎日朝と夕方に齋行する日供祭においても新型コロナウイルス感染症終息祈願の祝詞を奏上し、一日も早くこの事態が終息し世界中の人々が平穏な生活を取り戻せるよう祈りを日々捧げております。併せて境内における感染症拡大予防のため次の対策を行っております。



当日雨天のため夏越大祓は橿原神宮会館にて執行



臨時手水舎は南北神門前の2箇所に設置

- ・ 開門時間の短縮
 - ・ 宝物館の臨時休館
 - ・ 各所に空間除菌機とアルコール消毒液の設置
 - ・ 待合や祈禱所内の席数減
 - ・ 祈禱受付並びに授与所では飛沫防止シートを設置し、マスク着用にて参拝者へ応対
 - ・ 南北神門前に柄杓を使わなくても身を清められるように臨時手水舎の設置
- 今後も皆様が安心して御参拝戴けるよう、状況に応じた感染予防対策を行って参ります。御不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒御理解くださいますようお願い申し上げます。

郵送による御祈禱受付の御案内

御祈禱は神社にお越しの上お受け頂くのが本義ではございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、当神宮に御参拝が叶わない皆様のお気持ちにお応えするため、郵送（国内のみ）による御祈禱を承っております。

御希望の方は橿原神宮WEBサイトへアクセス頂き、「郵送による御祈禱受付」ページを御覧ください。



※正月期間（12月28日～1月7日迄）は受付致しません。
新春初神楽祈禱をお申込下さい。